

## 1. 研究目的と研究内容

### 1.1 研究の背景と目的

沿岸域における人間活動の利害双反，人間活動による環境への圧力，人間活動に対する自然の脅威は高いものとならざるを得ず，わが国社会は沿岸域の問題に対して背を向けることが許されない．これらの問題を克服するために包括的な沿岸環境計画の策定が急務であり，一部，湾域毎の再生計画（東京湾再生計画，大阪湾再生計画等）が策定されてきている．一方，その実現に向けての手法，手段等については様々な項目が挙げられているが，その中には既に検討が進められ実行されているものから，今後の研究の成果に委ねられているものまであり，施策全体を進め完遂するためには，特に検討の遅れている分野について更なる研究の推進が必要である．

今後の研究が必要なものとしては，海の自然再生ハンドブックや自然共生型海岸づくりの進め方で記述されている「包括的計画」や「順応的管理」といった新たな視点が提示されている．その具体的な運用に対しては，関係主体との目的の合意や環境と経済を両立した沿岸域の持続的利用に関して，手法開発や運用指針の確立が整備局などから要請されている．また，海岸保全の観点からも海岸保全施設が海岸環境に与える影響を体系的に把握し，海岸保全事業における自然共生・保全評価を行う必要がある．更には，海域環境改善の大本である陸域から海域への流入負荷の軽減策などと連動した各種研究が必要である．

このような背景を踏まえ，上記3つの項目について研究を進め，流域海域における総合的な施策の実現を図ろうとするものである．

### 1.2 研究内容

研究の内容としては，

「包括的計画」「順応的管理」の視点からの手法開発や運用方針の確立

海岸保全における自然共生・保全評価のあり方の提示

市街地における雨水汚濁負荷量の測定および対策

研究の成果は，全国総合開発計画，海洋基本法に基づく基本計画策定，沿岸域圏計画策定や具体の関連施策に生かされ，今まで以上に合理的かつ総合的な沿岸域の持続的利用が図られる．また，流域再生・海岸保全にあたり，環境への負荷を事前に把握し，計画的な保全・再生が図られることが期待される．

### 1.3 研究体制

本プロジェクト研究を実施するにあたっては行政・市民・研究者の連携を図ることが不可欠であった．

国総研内部では沿岸海洋研究部海洋環境研究室が中心となって，沿岸海洋研究部沿岸域システム研究室，下水道研究部下水道研究室，河川研究部海岸研究室が参画している．

さらに，現地での現象の解明といった研究の実施面でも制度や仕組みといった「システム化」の面でも多くの関係主体との共同で作業を進めてきている．前者については，例えば阪南港では（独）港湾空港技術研究所，大阪市立大学，大阪府港湾局・環境農林水産部，大阪府立水産試験所，民間会社（大成建設（株），鹿島建設（株），五洋建設（株），東洋建設（株））などと技術検討会を持って連携し，東京港では東京都港湾局，港区，NPO法人海塾，東京海洋大，市民と協働で「生き物の棲み処づくり」を進める取り組みを行ってきた．後者については，例えば東京湾シンポジウム，海辺の自然再生に向けたパネル展では様々な機関との共催，後援を受け，水産総合研究センター，国立環境研究所，東京都環境科学研究所，NPOをはじめとする幅広い主体との意見交換等が図られている．

また，海外の大学（ニューサウスウェールズ大学，ベトナム科学大学），諸機関（国際航路会議，サンフランシスコ湾研究所，ロンドン動物学学会，台湾湿地学会）とも連携を図っている（図-1.1）．

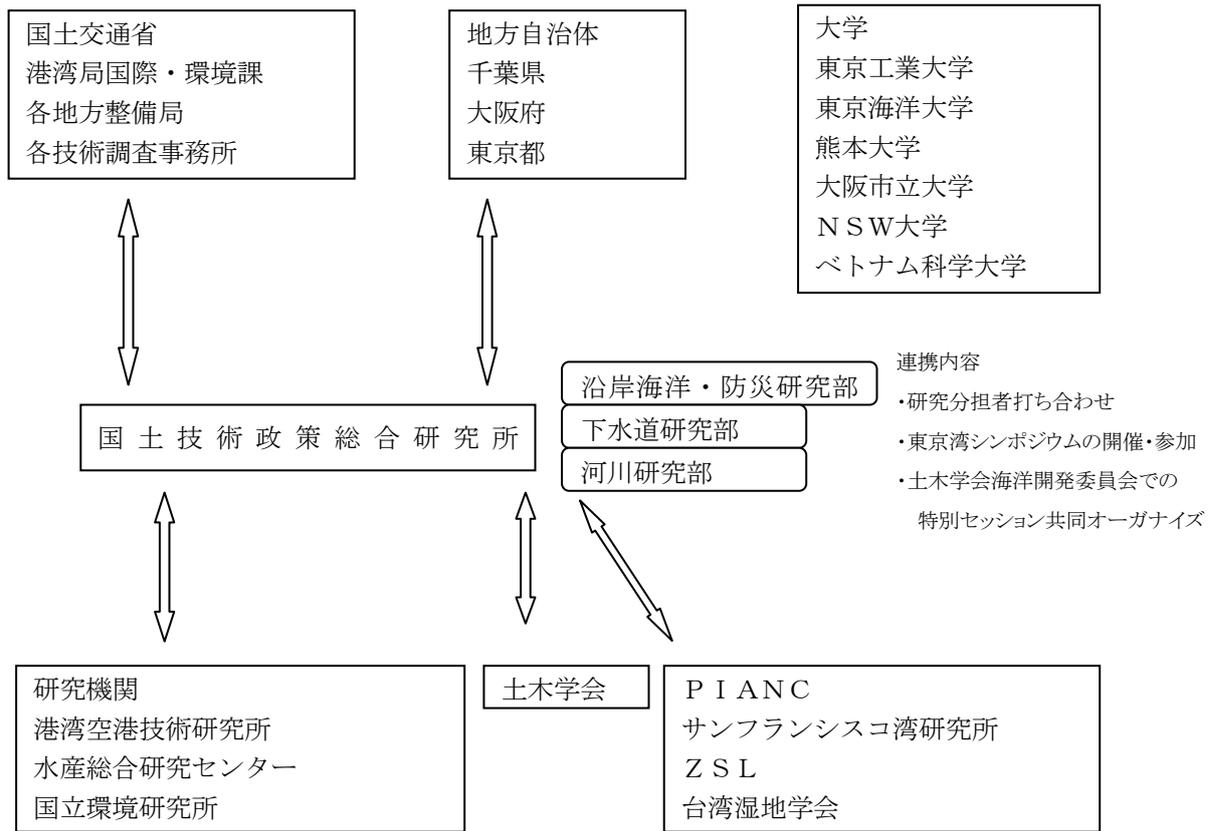


図-1.1 研究実施体制図